

第 2 回会議の協議内容について

1 今回の検討テーマ（参考資料 1 を参照）

- 本会議では、小牧市が目指すべき自治体経営の姿について議論を行い、前回会議では、P D C A サイクルの出発点となる P l a n の根幹である総合計画のあり方について検討を行った。
- そこで、第 3 回会議では、引き続き総合計画の位置づけや構造、予算編成や行政評価等との連携のあり方について検討を行う。

2 前回までの検討要旨（参考資料 2、3 を参照）

- これまでの発言内容のうち、今回の会議の主要テーマである、総合計画の位置づけや構成に関する要点を整理すると、以下のとおりである。

① 総合計画の位置づけについて

a. 総合計画の策定の根拠に関するご意見

- 基本構想、基本計画、実施計画について、策定の根拠となる条例を制定するなど、実効性を確保する必要があるのではないか。

b. 基本構想と基本計画の位置づけや役割に関するご意見

- 基本構想は自治基本条例と重なるところがある。基本構想は長期的にみて小牧市のあるべき姿を示すもので、市長が替わっても普遍的“公理”であり、地域経営の大原則となる。
- 一方、基本計画と実施計画は、公理を具体的に実現するものであり、選挙で選ばれた首長が選択肢を持つ“正義”と位置づけられる。
- 現行の基本構想では、基本計画の性格を持つ内容が含まれていることから、公理と正義の関係も踏まえ、基本構想と基本計画の整理が必要である。

c. 総合計画の議決に関するご意見

- 自治基本条例など“公理”については、住民参加と議決が必要で、“正義”の部分は議決する必要はないが、二元代表制のもとでは、首長の政策判断に対して、議会が予算や条例のチェックを行うという特徴がある。

② 市長マニフェストと総合計画の関係について

- 住民意向や社会背景を中長期で見据えた中で優先順位を立て、戦略的に取り組む必要がある。現在の基本構想の内容はその通りで否定できるものではないが、必ずしもマニフェストと一致するものではないことから、マニフェストで示した優先順位と総合計画の内容を整合させることが課題である。

第 3 回_自治体経営改革戦略会議（H24. 8. 28 開催）

③ 総合計画の構成について

- 総合計画の構成は、确实かつ効率的に業務を実施することを目的とする基礎的・義務的なサービスと、市長の戦略的な判断のもと、意志と能力を持った職員が具体化していく事業に分類したらどうか。プロジェクトとして取り組むものを仕分けすることで、庁内のチームづくりや、協働先の市民や企業の発掘などを行う。
- 市民向けの政策広報冊子と附属資料の構成にしたらどうか。
- 総合計画には、基本理念と取り組む内容のポイントがあればいい。

④ 総合計画等の目標達成に向けた PDCA サイクルのあり方

- これまでの計画では、事業の優先順位が見えにくかったため、資源配分を検討するための計画としては活用しづらい面がある。
- 総合計画では長期的に目指す方向が示されているが、必要な事業量や資源確保の観点から、財政フレームの把握が必要である。
- 総合計画が導入された当初は、都市工学や社会工学の視点から、まちづくりを進めるための構想を体系化したものであったが、これに地域経営の視点が新たに盛り込まれたことで、総合計画の機能が変化した。都市計画の構想と地域経営の構想では視点が異なるため、都市計画の構想の総合計画に PDCA を入れようとしても機能しない。